

平成 3 0 年 6 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 30 年 6 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、松川雨水貯留施設について申し上げます。

本市におきましては、いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨などにより、たびたび、浸水被害が発生しており、とりわけ、中心市街地においては、浸水被害とともに、早い時期に整備が行われた合流式下水道が、集中豪雨時に十分な雨水の受け入れができずに、松川に未処理の排水が放流されるという課題がありました。

このため、平成 24 年度から、貯留量が県内では最大規模となる「松川雨水貯留施設」の整備を進めてまいりましたが、このたび、完成いたしました。

この雨水貯留施設の完成により、中心市街地の浸水被害が解消されるとともに、松川の水質が保全されますことから、市民の皆様には、安心して快適に生活していただけるようになるものと思っております。

今後とも、市全域における計画的な浸水対策を推進し、本市における浸水被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

5月の月例経済報告によれば、個人消費は、持ち直しており、設備投資も、緩やかに増加しており、さらには、企業収益が、改善していることなどから、我が国の景気は、緩やかに回復しているとされております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

また、富山県の経済情勢については、個人消費は、緩やかに回復しており、設備投資は、全体として増加傾向にあり、さらには、雇用情勢も、改善していることなどから、景気は、緩やかに回復しているとされております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国・県の追加承認に伴うものなどの補正を行

うものであり、一般会計では9億500万余円を追加するものであります。また、特別会計では企業団地造成事業などで2億300万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国・県の追加承認に伴うもの)

まず、国・県の追加承認に伴うものとして、とやま型農業経営モデルを実践する経営体に対する補助金、路面電車南北接続第2期事業の軌道路盤等の整備に要する経費を計上しております。

(②保育料軽減拡充に伴うもの)

次に、9月から実施する、保育所等における、保育料軽減拡充事業に要する経費を計上しております。

(③災害等の復旧にかかるもの)

次に、災害等の復旧にかかるものとしては、大雪により被災した市道、農業用施設等の復旧に要する経費などを計上しております。

(④その他の事業)

その他の事業としては、星井町児童館及び図書館旧本館の解体に要する経費、富山市ものづくり改善インストラクター養成スクールの開設に要する経費、空き家の改修や除却費用を支援するための補助金、稲荷公園において市民が自由に絵を描くことができる場を設ける社会実験のための経費などを計上しております。

基金への積立てについては、篤志によります寄附などを福祉奨学基金へ積み立てるものなどがあります。

(⑤特別会計)

特別会計については、企業団地造成事業で、土地売払い収入を借入金の償還に充てる経費など、賃貸住宅・店舗事業では、奥田団地2号棟のガス管を改修するための経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では、事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では財産収入などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、一般会計において、図書館旧本館の解体

工事について追加するものであります。

次に、債務負担行為については、ひとり親家庭の学習支援業務委託及び富山市斎場の再整備に要する経費について限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の自己啓発等休業に関する条例」を制定するものなど6件であります。

契約案件については、旧五福小学校解体工事の請負契約を締結するものなど5件であります。

その他の案件については、土地処分の件など3件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの3件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの1件、平成29年度の予算を翌年度に繰り越して執行することについての報告8件、債権放棄の報告1件、一般財団法人富山市ガラス工芸センターなど市の出資法人について経営状況を報告するもの19件であります。

(平成29年度決算見込みについて)

なお、この機会に平成 29 年度の決算見込みについて、ご報告申し上げます。

各会計の決算については現在調製中ではありますが、一般会計の決算では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましても、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、収益的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業においては利益が生じる見込みであります、病院事業では損失が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業において資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。